

東京都知事

美濃部亮吉 殿

要 望 書

美術評論家連盟は、昭和44年2月28日付の声明書をもって新築される東京都美術館に対する強い要望を関係当局に提出しました。これまで東京都美術館が、公共美術館であるにも拘らず、私的な公募団体展への貸館にほとんど終始していた変則性を改め、新しい東京都美術館の性格として (1)系統的なコレクションの展示 (2)斬新な企画展の開催 (3)美術と公衆を媒介する啓蒙教育活動、といった美術館活動の本来の機能を果たすべきことは、すでに先の声明でのべたとおりです。

しかしながら、建物の完成と開館を間近かに控えながら、先に提出した要望はほとんど具体化されず、多くの主要問題を未解決のまま、相変わらず借館団体の利害抗争のみが伝えられています。美術評論家連盟は、事態を憂慮し、下記のことを早急に実現するよう、あらためて解決と決断を要求します。

(1) 都美術館は、美術館本来の主体的な機能確立することとし、貸館を目的とする施設は、近い将来別に考慮されなけれ

ばならない。

(2) さしあたり、全館を使用する都美術館主催の美術展を、最低春秋2回開催すること。

この美術展は、国際的な視野に立った、未来志向的な現代美術展とし、そのための企画委員会は特別に組織すること。

(3) 現代美術の系統的コレクションを購入する予算を計上すること。

コレクションのためには、専門家による購入委員会を組織すること。

(4) 館長以下学芸員のスタッフを、美術の専門家によって充実すること。特に館長は、首都の美術館にふさわしく、国際的な発言力をもつ専門家とし、相当の待遇をうけるものとする。

(5) 美術館の運営審議委員会を、才1項の趣旨にもとづいて改組すること。

ただし、運営審議委員には、借館団体の利益代表である美術家を加えないこと。

以上の件について、都知事をはじめ関係当事者と、直接懇談

する機会を早急にもうけられたい。

年 月 日

美術評論家連盟会長

岡本謙次郎



これについては次の所へ写しを送っております。

都美術館長 運営審議委員長 東京都教育委員長
東京都教育長 東京都社会教育部長 都議会議長
都議会文教委員長 文部大臣